

当センターでがん治療を受ける患者さんご家族の方へ

『がん化学療法にかかる体制について』

当センターはがん化学療法を受けられる患者さんが安心して治療できるよう下記の環境を整備しております。

① 化学療法室に専任の看護師や薬剤師等のスタッフを配置

専任スタッフを常時1名以上配置しております。

② 急変時等の緊急時に入院できる体制を確保

③ 24時間相談できる連絡体制

いつでも相談可能です。心配事がございましたら、下記の連絡先にご連絡ください。

<がん化学療法に係る相談・連絡先>

TEL： 048-626-0011（代表）

担当 月～土 9時00分～17時00分：がん相談支援センター

夜間・休日：看護管理者

④ 各診療科レジメン（投与計画書）の承認制

がん化学療法を専門とする、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士など多職種から構成されたがん診療委員会にて適正な内容であるか審査・承認を行っております。また地域の薬局との連携を強化し、より質の高いがん医療を提供できるようホームページにてレジメンを公開しております。

⑤ 就労しながらがん治療をされる場合の勤務先との連携

患者さんと勤務先が共同し作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること、並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能です。

<仕事との両立についての相談・連絡先>

TEL： 048-626-0011（代表）

時間： 月～土 9時00分～17時00分

担当： がん相談支援センター

